

謹啓 初春の候、貴紙ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、昨年12月に『敬天ブログ』に掲載されました、「ゲームカード・ジョイコHD石橋社長と遊技機
開発費85億円の疑義」に関する情報を提供させていただきます。
本件の事実関係を白日の下に晒すことで、不正行為を糾弾すべきと考えており、投稿いたしました。
なお、訳ありまして、当方の素性を明かせませんが、ご容赦のほどお願い申し上げます。

謹白

はじめに整理したい点が三点あります。
一つ目は、問題の遊技機の名称ですが、業界内で最も馴染みがあるのは『ECO（エコ）遊技機』
ので、本文ではこの名称を使わせて頂きます。

二つ目は、本件に関わる個人名として、武本孝俊氏、石橋保彦氏、柳漢呉氏が出てきておりますが、他
に二人不正に深く関わっている者がおります。まず、(株)SANKYO代表取締役社長の筒井公久氏、
もう一人は元(株)平和の渡辺圭一氏である。二人は日工組の理事を務めており、『ECO遊技機』開発
を担当するECO委員会(日工組内に設立)のメンバーです。

三つ目が、「双方向通信」等における警察庁見解についてですが、これにつきましては昨年10月初旬に
警察庁と日工組加盟遊技機メーカー(全社)が会して行った「ECO遊技機」に関する会議における警察
庁のコメントを紹介させていただきます。

この会議では、「ECO遊技機」ではなく、「管理遊技機」と言う名前が使用されております。
警察庁のコメントは本件担当の専門官から大きく分けて四つの項目について言及されております。

↓ここから

1. 日時

2016年10月6日(木)

2. 場所

日工組会議室

3. 出席者

警察庁：古閑専門官 他2名

日工組加盟遊技機メーカー全社 34社×各社2名ずつ+日工組ECO委員会

4. 古閑専門官の話

警察庁保安課の専門官の古閑でございます。よろしくお話しいたします。

ECO委員会の皆様方には、6回にわたり説明頂きまして、時間を割いて頂いたことに感謝申し上
げます。ありがとうございました。

① 会議を開催した理由について

まず、この6回にわたっての説明会を開催して頂くこととなった、きっかけについてお話しいた
します。それは「管理遊技機」について、いろんな噂が飛び交っていることです。

ECO委員の方々からパブコメが夏に出るらしい、10月には出るらしい、遅れているとか、いろ
んな噂が出てきました。

非常に迷惑している話です。正確に伝わっていない。

噂が好きな業界ですので、そこは深く突っ込みませんが、ただお互いに正確な情報が伝わらない
と、間違った方向に行ったり、前に進まなかったりするだろうということで、この会を開催して
頂きました。

② 双方向通信の是非

管理遊技機には2つの課題があるということで、1つはやっぱり遊技機に対する入力信号を問題視しております。これがきっかけで不正がなされるんじゃないかということが解決できておりません。

これについては、歴代補佐、私の前任、前々任とずっと指摘してきたことであります。今回の説明会でも全く変えようとする意向が見られませんでした。

このまま話を続けても、一緒ではないかと思っているのが、現状でございます。

これからすべての打ち合わせを止めるつもりはございませんので、その中で何らかの形で解決すれば、前進はあるのかなとは思っております。ただ、この点が一番重要なところとして考えているのが事実でございます。

③ ECO遊技機枠の独占販売

もう一つは枠の1社問題です。これについては、私がずっと情報通信の世界で生きてきて疑問に感じたことですが、いろんな仕様がオープン化されて、各社がいろいろなものを作れるようになってきている世の中で、1社しか作れないというのは、時代の流れに逆行しているのではないかな。というのが素朴な疑問でございました。

④ ECO遊技機の特許

もう一つは、業界の特許とかいろいろな問題を強く考えさせられるきっかけとなりました、回胴式遊技機の役比モニターの特許出願が公開された件です。これに関しましては、日工組幹部から、特許の出願をして警察庁が一個社に利益誘導したのではないかと強く指摘されました。これに対して、私共はそのような事実はないとお答えしたのですが、繰り返し指摘がされたという背景があって、その様な観点でも見なければいけないのかなということで、ECO遊技機を見てみると、もの凄く違和感を感じました。それで発言をさせて頂いたというのがきっかけです。ただ、この枠の製造や特許に関しまして特に拘っておりません。組合員の皆様が納得する形で解決して頂ければ、それで良いのではないかと思っております。ただ、どういう形でやって行くかは説明して頂きたいというのが、お願い事項であります。

大前提の双方向通信の問題について、これが解決しておりませんので、細かな点、いろいろな問題、どこが責任を取るのか、管理の主体はどこになるのか、そう言ったことはまだ指摘していないところでございます。

今後、解決する、進めようとする意志があるのであれば、いろいろなことを考え直して頂ければ、良いのかなと考えております。正直に申し上げました。誤解がないようにしたいと思ひまして、正直に申し上げたのですが、今の現状でございます。

私の方からは以上でございます。

ここまでが警察庁のコメントです。

次ページにつづく

【警察庁のコメントについて】

- ① E C O遊技機（管理遊技機）が市場に投入される時期について、E C O委員会メンバーが4～5年前からさまざまな業界団体に対して、「来年の春にはパブリックコメントが出る」、その時期が来ると「秋には大丈夫」、さらに「来年の夏には」と言った情報が毎年繰り返されて来た経緯があります。今回の会議で確実となったのは、E C O遊技機の市場投入時期がいつなのか？ではなく、警察庁は、「そんなもの認めた覚えもないし、勝手な噂を立てられて迷惑している」と言うことで、当方以外にもこの情報を得られた業界団体の皆様も憤慨されていることでしょう。
- ② 双方向通信については、双方向通信を利用して遊技機に対して不正が成されるのではないかと、言う疑念が解決されていないことを警察庁が言及しており、且つこれについては、歴代課長補佐、私の前任、前々任とずっと指摘したとこであり、今回の説明会でも考え直しを示唆したと専門官が発言されていることから、双方向は何年も前から警察庁から駄目出しされていることが伺えます。
- ③ E C O委員会が設計した、E C O遊技機は現行の遊技機と違って特殊な構造で、専用の部品を使用する必要があり、日工組加盟メーカーで自由に開発製造できない仕組みになっているそうです。E C O遊技機の枠はジョイコ社が独占で製造することになっており、おそらくその部品も武本氏管理下の会社で独占的に取り扱う図式が描かれていると思われしますので、実際に部品を製造する会社がどこなのか、その会社がどんな会社か疑問を持っています。
- ④ E C O遊技機は双方向通信や構造的にも、現行のCR機と違う点が多く、これらが特許に関連します。このE C O遊技機の特許については（株）SANKYOが独占して所有しているとの情報があり、警察庁のコメントからするとおそらく事実であろうと考えられます。
山佐が特許を所有する「回胴式遊技機の役比モニター」が公開された際に日工組幹部から警察庁が特定の会社に利益誘導した疑念を持って指摘したことを警察庁が今回の会議に持ち出し、E C O遊技機をその観点で見たら、もの凄く違和感を感じたと発言されていますので、前述で警察庁にクレームを付けた日工組幹部とは（株）SANKYOの事で、特許も同社が独占していることに不信感を抱いた発言と考えられます。

以上が、当方が持っている情報であります。

警察庁のコメントを伺っていますと、双方向通信は完全否定ですので、おそらくこれまでに投じた開発費の大半は捨てることになるかと想定できます。

本件は、ゲームカード・ジョイコホールディングスのみならず、各業界団体にも多大な損害を与えた不正行為であると考えますので、是非とも真実を解明し、不正行為が事実であるならば不正を行った本人に正義の鉄槌が下ることを切に祈るばかりです。